

みえ福祉第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：いなべひまわり保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 近藤 幸	定員（利用人数）： 40名（28名）	
所在地：三重県いなべ市員弁町大泉2558		
TEL：0594-74-5558	ホームページ： https://himawarihp.wixsite.com/mysite	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2008年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人いなべ福祉会		
職員数	常勤職員： 6 名	非常勤職員： 16 名
専門職員	保育士 12 名	
	管理栄養士 1 名	
	調理師 1 名	
施設・設備 の概要	0、1、2 歳児室×各 1	調乳室、沐浴室、調理室、事務室
	多目的保育室×2、遊戯室×1	職員休憩室、トイレ、園庭

③理念・基本方針

【保育理念】

○発達の視点を持って一生に渡って幸せに過ごす親と子を育む

- ・子ども達が、大人になった時、真に幸せな姿であることを見通し、地域や日本の担い手となる為に、乳幼児期（就学前期（0～5 歳期））を人格や身体づくりの土台の時期と捉え、四季折々の自然と発達の道筋、日々の生活を大事にし〈食べる〉〈寝る〉〈遊ぶ〉〈働く〉を柱にして丈夫な身体と豊かな心を育てる

【保育指針】

- ・土・水・太陽を意識し、素足や水、砂、どろんこ遊び、散歩や自然の中で全身を使った遊びを重視し、毎日活き活きと遊びきる保育を行うことで、感覚・運動神経系の発達や豊かな心、判断力・創造力・子どもらしい賢さを育てる。
- ・やってみることで物ごとを理解し、自分で考えて判断して行動する力を育む。
- ・しっかり身体を動かし、心も解放されたとき、感じるものを大切にできる保育を行う。
- ・子ども達の発達の道筋を理解し、気持ちが満足してすっきりするまでやり切ることで、意欲・粘り強さ・自分で気持ちを切り替える力を育てる。
- ・一人ひとりの発達の状況を把握し、その発達に応じた環境を与え、関わり、子どもが

真に持つ力を仲間との遊びの中で存分に発揮できるように保育を行う。

・子どもの真の要求を大切にし、また子どもの真の要求を見いだせる職員集団づくりを心がけ、一人ひとりの子どもを大切にする。

④施設・事業所の特徴的な取組

1. 無添加・和食・手づくりの給食
2. 子どもの成長発達を大切にした保育
3. 子どもの主体性を大切にし、指示・禁止・命令を一切しない保育
4. リズム遊びの実施
5. 築山でのどろんこ遊び

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年12月26日（契約日） ～ 令和7年6月17日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回

⑥総評

◇特に評価の高い点

【素材の味を活かした手づくりの給食】

オーガニックの米や野菜、化学調味料を使わない出汁等、無添加で和食を中心にした給食を提供している。おさんぽルートに生えているツクシを採って、すぐに目の前で調理してみんなで食べる様子が見られ、子どもの五感を豊かにしている。子どもの健康への配慮や五感で楽しめる食育活動として評価が高い。

【家庭訪問】

年1回、5～6月に主任と担任による家庭訪問を実施している。家庭訪問をすることで、家庭環境や保護者の状況がよりわかるため話が聴きやすく、保護者からも話しやすいとの声が挙がっている。

◇改善を求められる点

【事業計画の策定】

将来目指すべき園の姿を実現するためにも、中・長期事業計画の策定が望まれる。また、中・長期事業計画を達成するためのスモールステップとして、単年度で何をするのかを具体化し、実施することが望まれる。事業内容、施設整備、人材確保・育成、地域との関わり等について実行可能な内容で策定されたい。

【利用者満足度の向上のための取組】

保護者役員会やクラス懇談会はあるものの、保護者全員を対象とした満足度調査は行われていない。園の保育内容や保育環境、設備、職員の対応等に関する満足度調査の定

期的な実施と担当者の設置による組織的な改善に繋がることに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受け、普段なら見えてこない経営陣の改善点が浮き彫りとなり、その具体的な改善を行えることが何よりの財産と考えます。

改善策として例えば「理想とする職員像」を明確化し、職員の目標と合わせ、それぞれ個人の目標に向かっていくことで園の資質向上につなげるなど、個人の成長にフォーカスすることで保育の質を上げることに繋げるだけでなく、個人の職務への充実感ややりがいにもつながる取り組みなど、目から鱗の施策の取り組みや、「中長期計画」の策定など普段なら行う事のなかった、より良くしていけることに取り組んでいける点は満足しています。

しかし、普段の業務のなか行うので、保護者や職員への質問の際に、より深く前向きに物事を考察してもらえよう質問の仕方が、時間の都合などで、できなかったのが反省として残ります。

ただ、外部の専門家による第三者機関から評価して頂くのは、公正公平性を持ち、また普段気づけないところに目を向け、改善していくきっかけとなったことは大変良かったと感じています。

今回協力頂いた保護者や職員の皆さん、経営志援のスタッフの皆様、ご苦勞様でした。改善に向けて励んで参ります。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。